

# 固定資産価格等の縦覧を行います

## 固定資産価格等の縦覧

固定資産税の納税者（土地・家屋の所有者）が、町内の他の土地・家屋との価格（評価額）の比較ができるように平成20年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

縦覧場所 役場税務課

縦覧期間 4月1日～30日 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日は除く）

縦覧の対象

- ・ 土地価格等縦覧帳簿  
土地の所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。
- ・ 家屋価格等縦覧帳簿  
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格が記載されています。  
土地の所有者は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋の所有者は「家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができます。

手数料 無 料

写しの交付 不 可

縦覧に必要なもの

- ・ 印鑑または納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）
- ・ 納税者以外の方は、委任状および代理人本人であることが確認できるもの（官公署発行の書類など）

## 固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の納税者本人に関する部分は、いつでも閲覧できます。借地人・借家人などの方も閲覧ができます。

閲覧場所 役場税務課

閲覧期間 通常の役場の業務時間内

手数料 200円 縦覧期間（4月1日～30日）の間は無料

写しの交付 可（手数料1枚10円）

閲覧に必要なもの

- ・ 印鑑または本人であることが確認できるもの
- ・ 借地人などについては、その権利を示す書類（賃貸契約書など）
- ・ 本人以外の場合は、委任状および代理人本人であることが確認できるもの

## 審査の申出

自己の所有する固定資産の価格に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。審査申出期間は、4月1日から納税通知書の交付を受けた日後60日までです。ただし、平成20年度に新しく登録された価格に限ります。

問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(48)111(内218)

阿久比町  
マスコットキャラクター



## 阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。  
ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。  
歴史と伝統を守り、教養を高めます。  
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。  
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。  
ボランティア活動に、すすんで参加します。



## 人口と世帯



世帯数	8,297 (2)	1月中の異動
人口	25,023人(3)	出生 15 転入 67
男	12,387人(6)	死亡 26 転出 59
女	12,636人(3)	

( )は前月との増減数 平成20年2月1日現在

